

新名称 多賀ささゆり保育園に!
植村明也写真展開催
多賀町親子プレイステーション
多賀町長選挙・多賀町議会議員一般選挙
ふるさとクロスワードパズル

1

2004年
No.677



広報



tagatown.jp

広報たが

広報たが 1月号 発行■多賀町役場 編集■企画課 〒522-0341

毎月発行 通巻第677号 印刷■有会社工一・サイン 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122

表紙の写真

新成人のみなさんおめでとうございます。
 平成16年多賀町新成人のつどいが、1月12日、中央公民館で行われました。
 今年は、116人の方が大人の仲間入りをされました。普段あまり会えない友達にも会え、みなさんの笑顔が絶えませんでした。

たき火・たばこにご注意!

- ★たばこ、たき火による火災は、皆さん一人ひとりの火の取り扱いに対するちょっとした不注意が原因となって発生しています。
- ★皆さん年初にあたり、今一度火の怖さを再認識し、火災を起こさないよう努めてください。
- ★また、火災予防条例により重要文化財建築物の周囲において、たき火や喫煙を禁止している場所があります。これは、かけがえのない国民の財産である重要文化財建築物を火災から守るために設けられているものです。
- ★なお、産業廃棄物の野焼きについては、産業物処理法等により禁止されています。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。昨年中は『広報たが』をご愛読いただきありがとうございました。本年も引き続き、『広報たが』をよろしくお願いたします▶さて、昨年は、町内でも多くの交通事故が発生しました。いくら気をつけていても事故に巻き込まれるということはありませんが、今年は交通事故が少しでも少なくなるように家族・職場・学校・地域で取り組んでいきましょう▶あっ、平成16年度交通災害共済の加入のご案内が間もなく届くと思います。ぜひ、皆様にご加入いただきますようお願いいたします。
 kikaku@tagatown.jp (は)



多賀町 ひとの動き (平成15年12月末 現在)

人口	8,522人 (-4人)	男性	4,056人(-1)
		女性	4,466人(-3)
世帯数	2,584世帯(+5)		

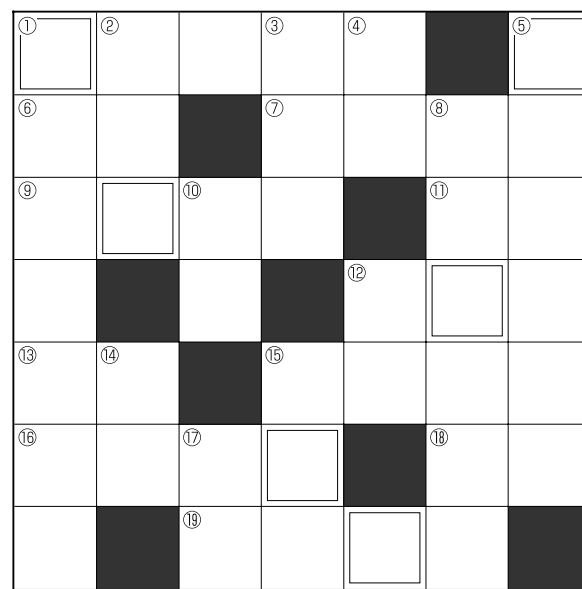
多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
 わたくしたち多賀町民は
 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
 昭和53年11月10日制定

★多賀町ホームページでもご覧いただけます★

<http://www.tagatown.jp/>

ふるさとクロスワードパズル



もんだい■
 クロスワードを解答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント■今年もたくさんきましたか?

横のカギ

- ①品種に男爵、馬鈴薯などがあります。
- ⑥体操競技のひとつ。
- ⑦短い旅行。
- ⑨健康のためにもしましょう。
- ⑪力士が相撲で負けることを「〇がつく」。
- ⑫ともしあぶら。
- ⑬あらかじめ推測・期待・覚悟すること。
- ⑮冷たい飲み物をかきまぜる棒。
- ⑯論証の根拠となるもの。
- ⑰〇〇を天に任せる。〇〇を試す。
- ⑲ポイ捨てはやめましょう。

縦のカギ

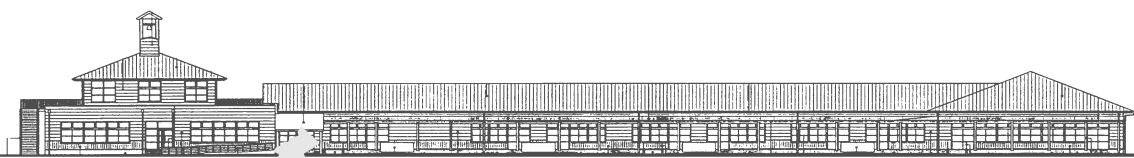
- ①知人などの住んでゐるところを書き留めておくもの。
- ②湯を沸かすのに使います。
- ③静岡県伊豆半島東岸の温泉で知られる市。
- ④木が3本で…。
- ⑤ローマの古い海神。
- ⑧いたるところ。
- ⑩縄文式〇〇。弥生式〇〇。
- ⑫アンカ科のほ乳類。
- ⑬…、水、木、〇〇、土、…
- ⑮心が乱れること。
- ⑰口づけ。

先月号のこたえは…
 ホワイトクリスマス
 でした。

締め切りは平成16年2月10日です。正解者の中から抽選で10の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
 なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

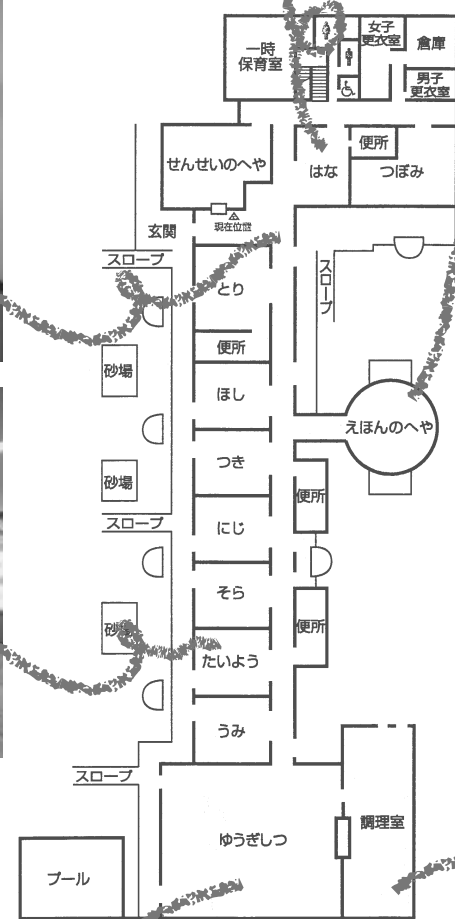
有線 FAX 2-201-8
 Eメールでもお待ちしています。
 <taga@tagatown.jp>

応募方法
 官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。有線FAXでも結構です。



保育園には…

- ・円形のえほんのへや
 - ・低年齢児の芝生の園庭
 - ・ランチルーム（遊戯室と併用）
 - ・3歳児以上は2室ずつの保育室
 - ・延長保育、一時保育専用室
- などが、あります。



**子育ての不安や心配を、
ひとりで悩んだり
考えたりしていませんか？**

子育て支援センターでは、
そんな方を応援します！

- ・子育て相談
 - ・子育て講座
 - ・あそびのひろば
 - ・情報の提供
- などの支援事業を行います。
お気軽にお越しください！

(4月開設)



4月から

多賀ささゆり保育園

にこにこ広場

(有) 2・0204 48・0204
(有) 2・1025 48・1025



新しい保育園の名称決定！

保育園新名称

「多賀ささゆり保育園」

多賀町子育て支援センター

「にこにこ広場」

(仮称) 多賀保育園の名称を募集したところ、多数のご応募をいただきありがとうございます。お寄せいただきました名称は、慎重に審査を行い、保育園は「多賀ささゆり保育園」に、また同保育園2階に新設の子育て支援センターは「にこにこ広場」に決定いたしました。

「多賀ささゆり保育園」の名称は、町の花のやさしさを可憐さをイメージし、多賀町の花を後世に残したいとの思いをこめて、多数の方からご応募いただきました。また「にこにこ広場」については、次世代を担う子どもたちが健やかに、いつも「にこにこ」と過ごせるようにとの願いをこめています。

採用作品応募者

- 「多賀ささゆり保育園」
- 龍見 明雄さん(多賀)
 - 吉田 廣蔵さん(八重練)
 - 北川 洋子さん(敏満寺)
 - 辰野亜由美さん(藤瀬)
 - 柴田加代子さん(藤瀬)



「にこにこ」

いきがいデー火曜日の皆さん
※採用作品の応募者には記念品を
お贈りします。

- 応募多数作品
- 「ささゆり保育園」
 - 「あけぼの保育園」
 - 「多賀保育園」
 - 「なかよし保育園」

図書館ニュース

お問い合わせ先
多賀町立図書館（あけぼのパーク多賀）
有線●2-1142 電話●48-1142
休館日●毎週月・火曜日、毎月最終木曜日、祝日の翌日（平日）
E-mail tosho@tagatown.jp

おはなしのじかん
絵本や紙芝居を読みます。お話の世界を楽しんでください。
日時 1月24日(土)、同31日(土)、2月7日(日)、同14日(日)の15時～
場所 絵本コーナー

多賀町の文化財

センター通信
http://www.biwa.ne.jp/~taga-mus/akebono/bunkazai/
有線●2-0348 電話●48-0348
E-mail bunkazai@tagatown.jp

MUSEUM 多賀の自然と文化の館 情報BOX

博物館 INFORMATION

お問い合わせ先
多賀の自然と文化の館（多賀町立博物館）
有線●2-2077 電話●48-2077 ファクシミリ●48-8055
休館日●毎週月・火曜日、祝日の翌日

多賀の自然と文化の館ホームページ
http://www.tagatown.jp/akebono/
http://www.biwa.ne.jp/taga-mus/
E-mail taga-mus@mx.biwa.ne.jp



企画展 植村明也 写真展
「**霊仙・奥永源寺の四季**」
山村と自然
開催期間 2月7日(土)～
3月28日(日)（入場無料）
場所 あけぼのパーク多賀 ホール

霊仙山麓や芹川流域には、多くの山村が点在しています。今回の写真展で紹介するのは、村の人々がすでに離村した村や冬季には無人となってしまう村々です。このような村は、何か寂しいイメージを連想します。しかし、とても自然が豊かで、心がやすらぐ風景が数多く残されています。かつての村の人々、とくにお年寄りの人々に、宝物のように大切にされています。

あそびの広場
めずらしいヨーロッパのおもちゃを広げて、思う存分楽しみます。
日時 2月22日(日) 10時30分～15時
会場 あけぼのパーク多賀 2階大会議室

アート展
中央公民館で行われている生涯学習講座の受講生の皆さんによるいろいろな作品を展示します。
会期 1月28日(水)～2月15日(日)
会場 対面朗読室

彦根・愛知・犬上 保育園児児童絵画展
テーマ 『豊かな表現 確かな心』
会期 1月30日(金)～2月1日(日)
会場 あけぼのパーク多賀 ホール

新指定文化財のご紹介 その三
前回に続いて、新たに町指定となつた有形文化財をご紹介します。
木造地藏菩薩立像 一躯
瑞光寺（大字富之尾）所蔵
本像は等身大の地藏菩薩立像で、鎌倉時代の立像の現存例は乏しく貴重な作例です。源頼朝が近江国を巡視した時に重い病にかり、当寺の地藏尊に



写真を通して豊かな自然に包まれた小さな山村の四季を感じていただければと思います。
また、村の人々にお借りした古い写真や民具も同時に展示させていただきます。

病氣回復の祈願したところすぐに回復したので、お礼に堂宇を建立し領地を寄付したことを記した書状が当寺に残されています。
本像は木ノ中地藏とも呼ばれ、三重県関市の木ノ末地藏、滋賀県木之本町の木ノ本地蔵の3体は1本の木からつくられたと言ひ伝えられています。



2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29						

内容
《第一部》10時30分～12時(申し込み制)
テーマを「子どもの成長ーあそびと大人の役割」とし、子どもとあそびながら、あそびのポイントの指導と子育てのお話をうかがいます。
《第二部》13時～15時(申し込み不要)
部屋いっぱいにおもちゃを広げ、大人も子どももみんなで楽しみます。
参加対象
《第一部》就学前の子どもと保護者30組

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

《第二部》子ども・大人（年齢不問 自由）
申し込み 1月24日(土) 10時から先着30組（電話申し込み可）
第2回 神田裕弘写真展
第2回目となる写真展では、鮮やかな四季彩が、お正月を飾ります。
会期 1月25日(日)まで
会場 対面朗読室

植村 明也

[Uemura Akiya]
三重県出身。三重県立四日市四郷高校勤務。
1990年代から、霊仙山麓・奥永源寺に通い、山村やそれを取り巻く自然の移り変わりを撮影記録。2000年から多賀町立博物館客員研究員として、多賀町霊仙山麓の山村を中心に撮影を続けている。



関連行事 講演会
「**霊仙山麓・奥永源寺の山村と自然**」
日時 3月20日(日) 13時30分～16時
場所 あけぼのパーク多賀大会議室
講師 植村 明也 氏
参加費 無料(定員40人)
※講演会に参加希望される方は、申し込みが必要となります。3月3日(日)から多賀の自然と文化の館にて受け付けますのでお申し込みください。



胡宮神社でのネイチャーゲーム
「自然の中へ出かけよう」
友だちふやそう～いちばん
きれいな紅葉を交換しよう～

多賀町教育委員会では、平成14年度から「多賀町親子プレイステーション事業」に取り組んでいます。この事業は、家庭教育を支援するため、さまざまな親子体験交流を通じた子育て学習を公民館等の町内各施設で行い、子育てや親子の関係について考え、地域における子育て支援のネットワーク化をめざしています。

親は子どもが生まれると同時に親として完成されているものではなく、子どもとともに育っていくものであると考えるなら、その親子の成長には地域を始めとする周囲の温かい理解や支えが必要となります。

参加者からは「子育てを通して親同士のつながりができた」「ゆとりをもって子どもの笑顔がたくさん見られた」といった感想が寄せられています。



児童館での「親子陶芸教室」



富之尾保育園での「親子ふれあい遊び」

子どもは地域の宝もの「子育て支援の取り組み」 多賀町親子プレイステーション

第35回多賀町青少年育成大会は、11月23日多賀町中央公民館で、200人の参加者のもと、多賀中学校吹奏楽部による演奏で始まり、盛大に開催されました。

「大会行事」 顕彰

【個人の部】善行表彰としてスポーツ競技や伝統芸能で活躍された6人と指導者表彰として少年補導員で活躍された1人の業績をたたえました。

- ◇清水 圭さん (野球競技活動)
- ◇川上 葉月さん (伝統芸能活動)
- ◇植野 祐介さん (ヨット競技活動)
- ◇山之内真一さん (ヨット競技活動)
- ◇古川ひとみさん (卓球競技活動)
- ◇高橋 克侍さん (柔道競技活動)
- ◇西澤 昭治さん (少年補導活動)
- 【団体の部】多賀Kidsバレーボールスポーツ少年団

当スポーツ少年団は、平成10年に結成され、今までに50人余りの選手を育てられました。現在もバレーボールを通じて、強い精神力と感性豊かな子どもの育成をめざして活動されている業績をたたえました。



講師の山本浩之さん

ご自身の家庭を通して、わかりやすく話されました。

講演 講師に西テレビアナウンサー山本浩之さんを迎え、「いま、守らなければならないもの」を演題にお話しいただきました。

前「ユースキャスターとしての体験話や現レギュラー番組紹介の後、バスケットボール競技指導を通して子どもに自信を持たせる大切さ、また家庭での親子の在り方

講演

「ジュニアあきない塾を体験して」
安田 遥さん (多賀小6年)

「妙円寺詣り行事大会に参加して」
西澤 大喜さん (大滝小6年)

講演

「私の将来」
一圓明日香さん (多賀中3年)

「一生に一度の中学生生活で学んだこと」
川岸祐佳利さん (多賀中2年)

「みんなのために自分のために」
久保田菜央さん (大滝小6年)

「あいさつについて」
堂 より子さん (多賀中1年)

「平和学習で学んだこと」
小鎗みづきさん (多賀小6年)

青少年の主張発表

学校、家庭、地域での生活における私の思い、将来の夢、体験についての感想など、堂々と主張しました。

あけましておめでとうございます。

オリンピック開催の年でもある新年を迎え、『今年こそは!』と何かスポーツに関する目標を持たれてはいかがでしょうか。

海洋センターでは、皆さんの健康づくりのお手伝いができるかと考えております。多くの皆さんが来館されますよう、職員一同お待ち申し上げます。本年もよろしくお願いたします。

わくわく
すぽーつランド

お問い合わせ先
多賀町B&G海洋センター
有線●2-1625 電話●48-1625 ファクシミリ●48-1884
E-mail bg@tagatown.jp

～スポーツ口メモ～

“コーヒー”というと、カフェインが含まれるということから、悪者扱いされることが多いようです。しかし、カフェインは自律神経の交感神経を刺激し脂肪分解を促す作用と、脂肪細胞の中でこの作用を増強するという相乗効果があり、脂肪をどんどん分解させます。また、コーヒーを飲んだ後に運動するとエネルギー源として脂肪がよく使われ、グリコーゲン(糖)を節約する効果があります。グリコーゲンの減退は疲労の元ですからスタミナ切れを防ぐことにもなります。緑茶や紅茶にも含まれるカフェインをうまく利用し、減量に役立てましょう。

**第26回町長杯争奪
多賀町野球連盟
春季リーグ戦**

4月から熱戦を繰り広げたリーグ戦が幕を閉じました。

結果	優勝	佐目クラブ
準優勝	ジャガーズ	
第三位	ワイルドキャッツ	

チャレンジデー2004

今年も多賀町はチャレンジデーに参加します。昨年も皆様のご理解とご協力のおかげで6,708人(78.3%)の方が汗を流し、対戦相手の加茂町にみごと勝利することができました。**今年の開催日は、5月26日(水)**です。0時から21時の間に住民の何%が15分以上体を動かしたかを、ほぼ同じ規模の町と対戦するわけです。各字、学校、職場から、または個人で15分以上体を動かして報告するだけです。そのまま運動習慣が付き、町民の皆さんが健康になることが一番の目的です。

いよいよ3年目!! 100%をめざして、多賀町のパワーを全国にアピールしましょう!



体指のかわらばん

12月6日、甲良町で体育指導委員湖東地区研修会が開催されました。皆さんはシッティングバレーボールをご存じですか。もともと、障害者のために考え出された座ったまま行うバレーボールで、ネットの高さはもちろん、動きにくいので、コートの高さも通常のものと異なります。

お尻をつねに床につけてプレーするのですが、そう簡単には移動できないうえ、無意識のうちに床からお尻が離れ立ち上がってしまったら、とてもハードなものです。滋賀県でこのスポーツを広めるため、普及活動を行っておられる「チームサーカス」というメンバーの皆さんによる講演や実技が披露されました。

参加者の皆さん、とくに障害を持たれた参加者は、「スポーツができるんだ!」と励みになったようです。研修会は大盛況のうちに幕を閉じました。

**「多賀町スポーツ少年団
保護者指導者研修会」のお知らせ**

日時 2月7日(日) 14時～
場所 中央公民館大ホール

今年、体指かわらばんでもお伝えしました、シッティングバレーボールを「チームサーカス」のメンバーであり、アテネパラリンピック代表である田中浩二さんに紹介していただきます。障害を持たれたのですが、スポーツを通して得られた出会いや感動を伝えてくださいます。

一般の方もぜひご参加ください。

人権の詩

【じんけんのしせん】
人権の視線

せんせい ぼくをぶたないで こんとしひこ
 せんせい 手をだして
 せんせいの手と ぼくの手
 かさねてみよう
 うわあ せんせいの手
 大きいなあ
 せんせい この手で
 ぼくを ぶたないでね
 でもね せんせい
 ぼくの ちいっちゃい手で
 ぼく せんせいのおしり
 ぶつかもしれないよ
 ごめんね
 せんせい



▼大人は、自分の手の大きさを忘れてしまいます。でも、大人の手は子どもの手にくらべて、確実に大きいのです。その手を、子どもにふりかざしてはいけません。
 ▼こんな「あたりまえのこと」を、大人は忘れてしまうのです。

人権読本 じんけんの詩Ⅱ (明石書店)
 編者 今野敏彦/さしえ 美馬須美子

歯の健康にしよう

皆さんは自分の歯が何本あるか、ご存じですか？8020運動(80歳になっても、20本の歯を残しましょう)が提唱されている近年、口に対する関心が高まりつつあります。
 私たちの歯は個人差もありますが、上下合わせて、28〜32本あります。しかし、むし歯や歯周疾患が原因で、40歳代を境に歯を失う人の割合が急増しています。

《歯周病は細菌による感染症》

私たちの口の中には300種類以上の細菌がすんでおり、歯周病はその細菌によって引き起こされる病気です。しかも歯周病になると、歯周ポケット(歯と歯肉の境目にできた溝)といわれる歯肉のはがれた箇所ができ、重症になるとその面積はハガキ一枚分になります。

こんにちは!

保健師です
 福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115
 E-mail hoken@tagatown.jp

ります。
 その部分に膨大な数の細菌がすみつき、さまざまな害を及ぼすようになります。

《生命を脅かす歯周病菌》

数年前、歯周病になっていた人はそうでない人に比べて心筋梗塞が2.8倍多く発生し、心臓疾患による死亡は1.9倍多いというショッキングな報道がありました。

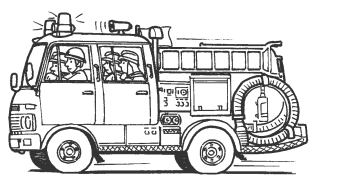
歯周ポケットには非常に多くの細菌がいます。生体を守るために白血球と細菌との戦いが起こります。歯周病を起す細菌には、白血球にも抵抗して生き延びるものがあります。その細菌が歯肉の中に進入して増え、血管の中に入っても体の防御機構が働かず、全身に広がります。ある種の細菌は心臓にも達して増殖し、心内膜炎を起こします。

《歯周病を予防するには》

むし歯という病気は、皆さんよくご存じのように、歯を溶かす病気です。それに対し、歯周病は、歯を支えている歯の周りの病気で、歯肉(はぐきとも言う)が赤っぽくはれて、歯みがきをする時出血し、だんだんひどくなる歯を支えている骨が溶けてきて歯が

消防

犬上分署・多賀町消防団



消火栓等の付近での駐車禁止

皆さんは、「消火栓」や「防火水槽」をご存じですか。
 これらは、消防活動に欠かすことのできない施設で、消防活動に使用する水を消防団に供給するものです。

これらの消防水利について、消防団は定期的に調査や点検を行い、いつどこで火災が発生しても直ちに対応できる体制をとっていますが、火災発生時「消火栓」や「防火水槽」付近への駐車車両が障害となるケースも発生しています。
 道路交通法で駐車を禁止している場所は、次のとおりです。

★消防水利の周辺

- 消火栓から5メートル以内の部分
- 防火水槽の吸水口もしくは、吸管投

平成15年度 防火標語 その油断火から炎へ災いへ

入口から5メートル以内の部分
 ○防火水槽の側端または、これらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分です。
 一刻を争う消防活動に皆さんのご理解とご協力をお願いします。

たき火・たばこによる火災の防止

彦根市消防本部管内における平成15年中(10月末時点)の火災件数は55件で、その内、「たばこ」、「たき火」による火災は8件あり、火災原因の主なものとなりました。たばこで火災になった経過を見ると、たばこの不始末(例:寝たばこ等)で可燃物に燃え移り火災に至っているケースが多くを占めます。

また、たき火で火災となった経過を見ると、空気が乾燥した風の強い日にたき火をしたため、火の粉が風により飛び火して周囲の枯れ草などの可燃物に燃え移ったり、消火が不十分であったため再び燃えだしたりして火災となったものなどが多くなっています。

たき火をする時には注意事項を守り、火災の防止に心掛けてください。
 ※注意事項は裏表紙をご覧ください。

グラグラし、ついには抜けてしまうという病気です。それに加えて歯周病は、むし歯とは異なり初期のころは痛みもなく、自覚症状がほとんどないため放置されがちで、症状が明らかに現れた時にはかなり進行しており、歯を残すことも困難なことが多い病気です。そのためできるだけ早い時期に発見して、これ以上悪化しないように予防することが重要です。

歯周病の主な原因は、歯と歯肉の境についている細菌のかたまり(歯垢、プラークともいいます)。これらは、ハブラシで取ることができるとは、歯の表面にしか当たらず、歯と歯肉の境に当たらない場合、ハブラシの動かし方が大きすぎたりすると、歯と歯肉の境だけでなく、歯と歯の間の歯垢も取りのがしてしまいます。歯垢を取りのがしたままにしておくと、軟らかい歯垢が、だんだん硬くなつていき、歯石になってしまいます。歯石になってしまつとハブラシでは取ることができないので歯科医院での除去が必要になってきます。

歯垢を取りのがさないためには、ハブラシの当てる場所、動かし方、力の入れ具合が大切です。歯垢は、細菌のかたまりであり、生き物です。増える力も強いためにハブラシが当たっていないと、すぐに歯肉に炎症が起ります。朝やお昼など、忙しくて十分歯みがきが行えない時は、その分夜に時間を

アルコール市民セミナー

ちよつと「一杯のつもり」...

〜知っておきたいお酒と身体の関係〜

講演 ■「酒は百薬の長ってほんま?」
 ―イッキのみは危ないのんべえ人生語る―
 アルコール専門医療機関
 大阪新阿武山クリニック所長

平野建二先生(関西アルコール関連学会会長)

日時 ■2月8日(日) 13時30分〜
 16時30分(受付13時)

場所 ■アクティ近江八幡(勤労者総合福祉センター)・多目的ホール 近江八幡市鷹飼町432・10 (JR琵琶湖線近江八幡駅下車 徒歩10分)
 ※駐車場はありますが、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

参加費 ■無料

お問い合わせ・お申し込み先 ■

FAXかハガキで①参加者氏名
 ②住所 ③電話番号を明記の上、2月6日(金)までにお申し込みください。(当日参加可)

あて先 ■〒525-0072 草津市笠山8丁目4-25 滋賀県立精神保健総合センター地域保健部 備077-5067-50010 (F)077-5067-50033

その31 市町村合併を 考える



第16回彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会が12月24日多賀町中央公民館で開催され、各種事務事業の取扱いについて(その7)、農業委員会の委員の定数および任期の取扱いについて、補助金・交付金等の取扱いについて、合併に関する住民意向調査についてが確認されました。

なお、議会の議員の定数および任期の取扱いについては次回の協議会での継続協議となりました。

農業委員会の委員の定数および任期の取扱いについて

- 確認内容**
1. 農業委員会の委員の定数および任期については、新市に1つの農業委員会を置き、1市3町の選挙で選任された農業委員であった者は、「市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)」第8条第1項第1号の規定を適用し、合併後平成17年7月19日までの間は引き続き新市の農業委員会の委員として在任する。
 2. 在任特例適用後の農業委員会の委員定数については、新市において調整する。

各市町の農業委員会の現況 (平成14年7月19日現在)

彦根市	委員数 35人	平成14年7月20日～平成17年7月19日	任期(3年)
豊郷町	委員数 20人	平成14年7月20日～平成17年7月19日	任期(3年)
甲良町	委員数 17人	平成14年7月20日～平成17年7月19日	任期(3年)
多賀町	委員数 21人	平成14年7月20日～平成17年7月19日	任期(3年)

合併に関する住民意向調査の実施について

合併協定項目の内容を示し、合併に関する住民意向を把握することを目的として実施いたします。

1市3町の年齢満18年以上の住民(永住外国人を含む)の方で郵送による配布、回収をいたします。

調査期間は、2月5日(木)から2月15日(木)までを予定しています。

調査項目は合併の基本的事項、住民サービスの内容、住民負担の内容、「新市まちづくり計画」に関する評価について行い、4項目の評価を踏まえ最後に1市3町の合併に関する評価を問う全部で5項目による意向調査をさせていただきます。

新市建設計画「新市まちづくり計画」について(提案)

素案から住民説明会の意見を踏まえ修正され、案として提案があり次回の協議会で協議されます。

市町合併に係る住民説明会を開催いたします。

2月に実施予定の住民意向調査に先立って、主な協定項目の内容について住民の皆さんにお知らせするため、住民説明会を開催いたします。

日程

- 1月24日(土) 13時30分～15時
会場 豊郷町隣保館 デイルーム
- 1月24日(土) 19時30分～21時
会場 ひこね市文化プラザ
メッセホール

- 1月25日(日) 13時30分～15時
会場 多賀町中央公民館大ホール

- 1月31日(土) 19時30分～21時
会場 甲良町公民館多目的ホール

皆さんのご参加をお待ちしております。

多賀町長選挙 多賀町議会議員一般選挙

投票日 3月14日(日)

3月17日に任期満了となる多賀町長および、今年3月31日に任期満了となる多賀町議会議員の一般選挙は、平成15年12月2日に開催された選挙管理委員会において、同時選挙で3月14日に執行することが決まりました。

告示日

3月9日(火)

立候補届出日

3月9日(火)
8時30分から17時まで

投票日

3月14日(日)

投票できる人

- 次の①および②のいずれにも該当する人で、多賀町の選挙人名簿に登録されている人
- ①昭和59年3月15日以前に生れた人
 - ②平成15年12月8日以前に多賀町に住民票を作成され、投票日まで引き続き3ヶ月以上町内に居住している人

期日前投票および不在者投票

期間 3月10日(水)～同13日(土)

8時30分～20時

場所 多賀町役場



立候補予定者説明会

多賀町長選挙

日時 2月10日(火) 9時30分～

場所 役場2階大会議室

多賀町議会議員一般選挙

日時 2月10日(火) 13時30分～

場所 役場2階大会議室

春風とらけしよぶるあやか選挙

多賀柏葉団地

7区画分譲受付

1月19日(月)から2月6日(金)まで受付

買受人の資格

次の(1)(2)(3)の要件をすべて満たし、かつ①②③④のいずれかひとつの条件を満たす人

※ただし、申し込み者が分譲区画数を超えた場合は、①から④の順の優先条件に基づき審査し、申し込み者を限定します。

- (1) 自らの居住する住宅を建設するため宅地を必要とする人
- (2) 宅地分譲代金の一括払いのできる人で、当該宅地に住宅を建設するための資金調達のできる人
- (3) 宅地分譲契約の締結の日から5年以内に住宅建設に着手できる人

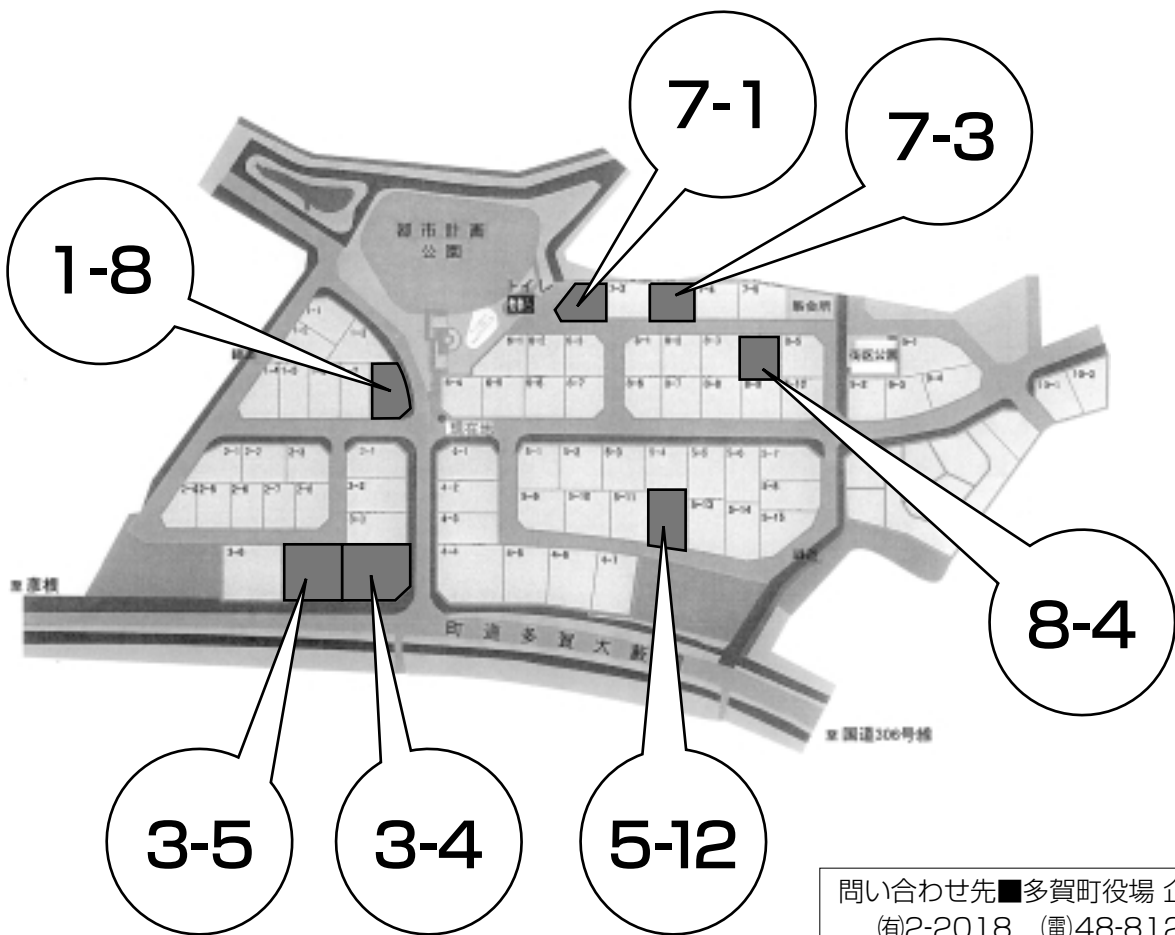
- ① 多賀町宅地分譲規則第3条第1項第1号から第4号に掲げる事由に係る人(町公共事業用地提供者等)
- ② びわ湖東部中核工業団地等町内立地企業に勤務している人
- ③ 平成16年1月1日現在多賀町に在住されている人、または過去に居住されていた人
- ④ 多賀町に永住を考えている人

分譲概要

☆土地の所在 多賀町大字多賀字下三分一他
 ☆分譲区画数 一般住宅7区画
 ☆施設 多賀町上下水道、集中配管プロパンガス、団地内道路(幅員6m)

区画番号	面積㎡	(坪数)	分譲価格(円)
1-8	239.91	(約73)	14,718,000
3-4	476.73	(約144)	29,376,000
3-5	422.55	(約128)	26,038,000
5-12	274.92	(約83)	16,263,000
7-1	246.83	(約75)	14,736,000
7-3	235.48	(約71)	14,059,000
8-4	243.51	(約74)	14,338,000

申し込み方法
 多賀町役場企画課で、募集要項、申し込み用紙等、必要書類を受け取り、期間内にお申し込みください。
 宅地分譲申し込みは、1世帯1宅地で、宅地番号別に受付しますので、宅地番号等、必要事項を記入のうえ、申し込み者の勤務証明書または住民票を添付し、1月19日(月)から2月6日(金)(土・日曜日を除く9時~17時)までに、多賀町役場企画課へ持参してお申し込みください。



問い合わせ先 ■多賀町役場 企画課
 (有)2-2018 (電)48-8122

木造住宅無料耐震診断実施のお知らせ

政府の地震調査研究推進本部から公表された、琵琶湖西岸断層帯地震の危険性を踏まえて、滋賀県に登録した耐震診断員による無料の耐震診断を行います。目視による簡易診断ですが、耐震性能の確認、災害への備えのために希望される方はお申し出ください。

対象物件 ■昭和56年5月以前に着工された木造住宅(その他一定の基準があります。詳しくは窓口で) 診断実施戸数 ■3戸

申し込み方法 ■2月3日(火)までに役場(企画課)までお越しください。申し込み多数の場合は、審査により決定させていただきます。
 問い合わせ先 ■役場 企画課(有)2・2018(電)48・81222

平成16年度・17年度指名競争入札参加資格申請受付

平成16年度・17年度において、多賀町が発注する建設工事、測量、建設コンサルタント等業務、その他委託等業務、物品または特定役務の調達業務等の入札等に参加を希望する業者の入札参加資格申請の受付を行います。
 受付期間 ■2月16日(月)~同27日(金)(土・日曜日除く) 8時30分~17時
 資格の有効期間 ■平成16・17年度
 必要書類・書式 ■A4ファイルとじ(色・黄色系) 金具以外のもの

とごってください。

【建設工事】多賀町指定様式(企画課に請求していただくか、ホームページからダウンロードしてください)
 【測量、建設コンサルタント等業務、その他委託等業務、物品または特定役務の調達業務等】(従前どおり)ホームページを参考にしてください
 提出方法 ■期間中、企画課に持参してください。(郵送は不可)
 提出・問い合わせ先 ■役場 企画課(有)2・2018(電)48・81222

平成16年度 県政モニター募集

これからの滋賀県のために、あなたの声を、みんなの声を、届けてくださいませんか。

活動内容 ■県政に関する事由意見の随時提出やアンケートへの回答
 モニター期間 ■平成16年4月から平成18年3月末日まで
 応募資格 ■県内在住の満20歳以上の人(国や地方公共団体の議員や公務員、行政相談員、他の公共団体のモニター予定者、平成14年、15年度の県政モニター経験者を除く)
 募集定員 ■50人(応募者多数の場合は抽選により決定)
 応募期限 ■1月30日(金)(当日消印有効)
 応募方法 ■①住所、名前(ふりがな)、年齢、性別、応募資格の有無、電話番号、県内在住年数②各種〒

ター経験の有無③県政の中で関心のあること④抱負(100字程度)を記入し、ハガキ・FAX・メールのいずれかで応募いただくか、応募用紙に必要事項を記入し封書またはFAXで応募ください。
 請求・応募・問い合わせ先 ■TEL500-8577(住所不変滋賀県広報課 県民の声担当)077-5508-3046(F)077-528-4804 (Eメール)ab0001@pref.shiga.jp

放送大学学生募集

放送大学では、平成16年度第1学期生(学部生・大学院修士科目生)を募集しています。

放送大学の特長 ★衛星放送(CSデジタル放送)やCATVによる授業ですので、在職のままでマイペースでの自宅学習が可能です。
 ★15歳以上であれば選科・科目履修生として、18歳以上であれば全科履修生または修士科目生として入学できます。入学試験はありません。入学のチャンスは年2回です。
 ★約300の授業科目の中から希望する科目を選択して学べます。1科目だけでも履修できます。
 ★全科履修生として所定の単位を修得すれば、大学卒業の資格(学士の学位)が取得できます。
 ★授業料は1単位あたり5,000円(教材費込み)です。

募集期限 ■2月28日(日)
 資料請求(無料)、問い合わせ先 ■放送大学滋賀学習センター(龍谷大学瀬田キャンパス内)077-545-0362/(F)077-545-2096/ホームページ http://www.u-aiz.ac.jp/hp/

第15回多賀の農業・農村を考える集い

今年「米政策改革大綱」による米政策の転換期です。今後の多賀の農業について一緒に考えましょう。詳しくは、後日チラシなどでお知らせします。皆様のご参加をお願いします。
 日時 ■2月22日(日)13時30分~
 場所 ■多賀町中央公民館

公的個人認証サービス

公的個人認証サービスは、インターネットによる電子申請で、成りすまし申請や通信途中での改ざんを防ぐため、個人に「電子証明書」を発行し、自宅のパソコンから行われる申請手続きが申請者本人からのものであることなどを証明するサービスです。
 電子証明書は、1月29日(金)予定から住所地の窓口で住民基本台帳カードなど基準に合ったICカードを利用して発行されます。
 詳しいお問い合わせは、役場環境生活課(2・2018)まで

保健業務

(平成16年2月)

行事名	実施日	受付時間	場所	対象者	
健康相談	すくすく相談	2月24日(火)	多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷	子どもさんの健康、子育てについて等子どもさんに関するご相談を受け付けています。	
	すこやか相談	2月10日(火)		10:00~11:00	ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
	生き生き相談	2月 2日(月)			「最近、物忘れがひどくなったかな?」と不安に思われる方などなたでもご相談下さい。
介護相談	随時			痴ほうや寝たきり等の方のお世話でお困りの方	
乳児健診	3~4ヶ月児(離乳食教室)	2月16日(月)		H15年10月生まれの乳児	
	9~10ヶ月児			H15年4月生まれの乳児	
整形外科健診	2月25日(水)	13:40~14:00		H15年11月・12月生まれの乳児	
2歳6ヶ月児健診	2月 3日(火)	13:00~13:15		H13年7月・8月生まれの幼児	
3歳6ヶ月児健診	2月18日(火)			H12年7月・8月生まれの幼児	
予防注射	三種混合 *「予防接種手帳」を必ずお読みください。	2月 2日(月)	13:30~14:30	標準的な年齢：満3ヶ月~満9ヶ月 *追加の方はは初回3回目が終わってから1年後です。 就学前で未接種の場合や、ご不明な点がある場合は、福祉保健課までお問い合わせください。	

☆ 各健診及び予防接種には必ず母子手帳、予診表(のびっ子手帳の中、記入して)をご持参ください。
 ☆ 2歳6ヶ月児健診、3歳6ヶ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。
 ☆ 9~10ヶ月児健診には、お子さんと同居されている**おばあちゃん・おじいちゃん**もぜひおいでください。
 ☆ 予防接種を受けられる方は、来所してから熱をはかり、受付へおいでください。
 なお、1年以内にひきつけを起こされた方の内、半年経った方は主治医の許可(必ず母子手帳等に記入してもらってください)があったら受ける事ができます。

多賀町福祉保健センター ふれあいの郷

トレーニング室からのお知らせ

みなさんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で健康セミナーを開催しています。2月~3月は貯筋教室です。

『筋肉を貯えて健康な体をつくろう!』をテーマにしています。なお、通常のトレーニング室のご利用には、利用講習会を受講していただく必要があります。

ぜひ、受講していただき健康づくりにお役立てください!

〈健康セミナー教室〉	〈利用講習会〉
2月10日(火) 10:30~11:15	2月10日(火) 13:30~14:30
28日(土) 13:30~14:15	28日(土) 14:30~15:30
28日(土) 18:00~18:45	28日(土) 19:00~20:00

【利用対象者】 18歳以上の方

【利用料】 町内在住・在勤の方 200円
町外の方 300円

【その他】 運動のできる服装・運動靴・タオルをご準備ください。

【トレーニング室利用時間】

10:00	12:00	13:00	20:30
月~土	■	■	■

2月にトレーニング室が利用できない日
毎週日曜日、第2・4月曜日、祝祭日

おめでた・おくやみ

11月21日~12月20日 届出分【環境生活課】

生まれました

★桂木 渚彩 (榎 崎)	卓 朗
	恵 子
★澤田 空 (多 賀)	藤茂英
	厚 子
★土田 美央 (土 田)	友 之
	美 江
★小菅みらい (月之木)	弘 光
	せつ子
★古野健二郎 (多 賀)	宗 俊
	まゆみ

おくやみ申しあげます

◆辻 ゆり (萱 原)	99歳
◆植野喜岬子 (四 手)	67歳
◆北川 かの (久 徳)	90歳
◆重森安太郎 (榎 崎)	87歳
◆北坂 ヨシ (敏満寺)	83歳
◆林 治平 (敏満寺)	57歳

結婚しました

♥土居 和彦 (一 円)	
♥加藤 綾美	

たばこを買うときは、地元の小売店で買しましょう。

税の知ってますか?

こんなことあんなこと

税務課 有2-2041 (電)48-8113 E-mail zeitagatown.jp

確定申告をお忘れなく

—平成15年分所得税の申告期間— 2月16日~3月15日

平成15年分の所得税・個人事業税・町県民税の申告時期が間近になりました。

申告相談および申告書の受付は、所得税は、2月16日(月)から3月15日(月)まで、贈与税は、2月2日(月)から3月15日(月)までです。

なお、彦根税務署では、従来どおり閉庁日(土・日曜日、祝日等)は申告相談および申告書の受付は行っておりませんが、申告書は郵送または税務署の「時間外収受箱」へ投かんしていただくなどの方法によっても提出できます。

注) 贈与税の申告期間は毎年2月1日から始まりますが、本年は閉庁日の日曜に当たりますので、申告相談および申告書の受付は行っていません。

彦根税務署では、ご自分で申告書を作成していただく「自書申告」を推進しています。

彦根税務署の申告会場では、今年度も昨年同様に申告書は「前年の控え」および「確定申告の手引」等を参考に自分で作成していただき職員は会場内を巡回して申告書作成のアドバイスを行う「自書申告」を推進しています。会場は9:00から17:00までご利用いただけます。

今月の町税(納期限1月31日) 町県民税 第4期 国民健康保険税 第9期

戸籍届出の際には 身分証明書の提示に御協力ください

環境生活課からのお知らせ (有)2-2031 (電)48-8114 E-mail kankyo@tagatown.jp

全国的に、本人の知らない間に虚偽の婚姻届や養子縁組届などが出され、婚姻させられたり、養子になったりする事件が発生しています。

滋賀県下では虚偽の戸籍届出を防止し、またそれを早期発見するために、2月1日から「婚姻届」「離婚届」「養子縁組届」「養子離縁届」を届出される場合は、窓口で本人確認をさせていただきます。

これら4届書を町役場に届出される時に、窓口に来られた方の運転免許証やパスポートなど、本人であることが確認できる書類の提示をお願いいたします。

なお、本人確認ができるものをお持ちでない場合や、届出の御本人が窓口に来られなかった場合でも届出をしていただくことができますが、後日、届出書を受理した旨の「お知らせ」を送付させていただきます。

本人確認が必要な届出は…
 婚姻届・離婚届・
 養子縁組届・養子離縁届

本人確認が必要な方は…
 届書を窓口を持参された方(窓口に来られた方が、届出のご本人以外の方でも本人確認させていただきますのでご了承ください。)

本人確認ができる書類とは…
 運転免許証、旅券(パスポート)、外国人登録証明書、住民基本台帳カード(写真付)

窓口にお越しになる住民の皆さまには、ご負担をおかけすることとなりますが、趣旨をご理解のうえ、ご協力いただけますようお願いいたします。

役場の休日や夜間に届出をされる場合は、本人確認をいたしません。後日、届書を受理した旨の「お知らせ」を送付させていただきます。